

「災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定」の調印式が行われました！

平成26年7月30日（水）、長岡京市と京都職業訓練支援センターは「災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定」の調印式が長岡京市役所において行われました。

この協定は、長岡京市で地震や風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、公共交通機関の運行が停止するなどの事由により発生した帰宅困難者を受け入れる避難場所として協力するものであり、帰宅困難者用の避難場所としましては、長岡京市で初めてとなります。

調印式では、長岡京市長と京都職業訓練支援センター所長が協定書にそれぞれ署名しました。



この協定により、万一、災害が発生し、帰宅困難者が発生した場合でも、市民はもとより帰宅困難者の安全を確保できることと思います。今後におきましても、お互いの協力により、防災・減災の取組みに努めてまいりたいと思います。



調印式の様子